

令和元年度 大阪大学医療安全監査委員会報告書

大阪大学医療安全監査委員会規程第2条第1号に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法

大阪大学医学部附属病院における医療安全に係る業務の状況について、以下のとおり管理者等からの聴取及び資料の閲覧等の方法によって説明を求めることにより、監査を実施した。

《第1回》

- ・日 時：令和元年8月8日（木）15:00～17:00
- ・場 所：大阪大学医学系研究科共通棟3階中会議室
- ・委員長：倉智 博久（大阪母子医療センター総長）
委 員：水島 幸子（水島綜合法律事務所所長）
山口 育子（認定NPO法人ささえあい医療人権センターCOML理事長）
橋本 重厚（福島県立医科大学会津医療センター教授、同附属病院医療安全管理部長）
鈴木 敏之（大阪大学理事）

《第2回》

- ・日 時：令和元年12月11日（水）10:00～12:00
- ・場 所：大阪大学医学部附属病院病棟14階会議室
- ・委員長：倉智 博久（大阪母子医療センター総長）
委 員：水島 幸子（水島綜合法律事務所所長）
山口 育子（認定NPO法人ささえあい医療人権センターCOML理事長）
橋本 重厚（福島県立医科大学会津医療センター教授、同附属病院医療安全管理部長）
鈴木 敏之（大阪大学理事）

2. 監査の内容及び結果

(1) 特定機能病院の承認要件に関する対応状況（ガバナンス改革）について

①管理者の任命について

開設者の下に外部有識者を含めた「大阪大学医学部附属病院長候補者選考会議」の設置に関する規程が整備されていることを確認した。

②開設者による業務監督体制の整備について

開設者の下に設置されている「大阪大学附属病院戦略会議」の下部組織として「医学部附属病院管理運営専門委員会」が設置されており、規程策定や体制整備等がなされていることを確認した。

(2) 医療安全に係る各部門及び委員会等の活動について

①医薬品安全管理委員会について

医薬品安全管理委員会の平成30年度下半期及び令和元年度上半期の活動状況につ

いて報告があり、適正に行われていることを確認した。

特に、抗血栓薬の休薬状況の確認方法、医薬品を適応外使用する場合の妥当性検討と記録の状況について確認した。

②医療機器安全管理委員会について

医療機器安全管理委員会の平成 30 年度下半期及び令和元年度上半期の活動状況について報告があり、適正に行われていることを確認した。

特に医療機器使用に関する医療関係者への教育状況について確認した。

③高難度新規医療技術審査部について

高難度新規医療技術審査部の平成 30 年度下半期及び令和元年度上半期の活動状況について報告があり、適正に行われていることを確認した。

④未承認新規医薬品等診療審査部について

未承認新規医薬品等診療審査部の平成 30 年度下半期及び令和元年度上半期の活動状況について報告があり、適正に行われていることを確認した。

⑤感染対策委員会について

感染対策委員会及び感染制御部の平成 30 年度下半期及び令和元年度上半期の活動状況について報告があり、適正に行われていることを確認した。

特に感染対策の患者への説明状況、体液曝露発生時の対応について確認した。

⑥リスクマネジメント委員会について

リスクマネジメント委員会及び中央クオリティマネジメント部の平成 30 年度下半期及び令和元年度上半期の活動状況について報告があり、適正に行われていることを確認した。

⑦医療クオリティ審議委員会について

医療クオリティ審議委員会の平成 30 年度下半期及び令和元年度上半期の活動状況について報告があり、適正に行われていることを確認した。

⑧医療安全に係る中央機能について

平成 30 年度下半期における、国立大学附属病院医療安全管理協議会会長校及び事務局担当校としての業務、平成 30 年度下半期及び令和元年度上半期における、国公立大学附属病院医療安全セミナーの主催開催、国立大学附属病院長会議医療安全管理体制担当校の医療安全・質向上のための相互チェック、全国国公立大学附属病院に係る特定機能病院間相互ピアレビューの企画、とりまとめ等の活動について報告があった。

(3) 特筆すべき取り組みについて

①医療機器安全に係る研修「OPEN ME」について

部署を異動する医療者向けに実機を用いた講習会を開催していることを確認した。

②がん薬物療法に関わる薬剤師の取り組み

抗がん剤レジメン監査、患者指導等の取り組みが行われていることを確認した。

3. 総括

大阪大学医学部附属病院の医療安全に係る業務について監査を実施したが、概ね適正な管理がなされていたと認める。

また、特定機能病院の承認要件への対応状況についても、昨年度、予定として報告のあった「管理者の任命」「開設者による業務監督体制整備」について、規程策定や体制整備が

行われており、懸念となるような事項は見受けられなかった。

平成 30 年度下半期から令和元年度上半期の活動は高く評価する。

今後も、医療安全に係る課題に対し、積極的に取り組んでいただき、医療安全管理体制の更なる充実に努められたい。

令和 2 年 3 月 25 日

国立大学法人大阪大学医療安全監査委員会

委員長 倉智博久